

---

岸和田市企業支援メールマガジン  
《第1号》 2016年12月1日 配信

---

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

-----■-- 目 次 --■-----

- 【1】 <「お客さんを増やしたい」「資金繰りが厳しい」などでお悩みの方！無料経営相談会をご利用ください！>  
大阪府よろず支援拠点による岸和田市無料出張経営相談会（岸和田市施策）《新規》
- 【2】 <展示会に出展し販路開拓を図る、人材育成セミナーに参加する場合など、企業経営支援事業補助金をご利用ください>  
岸和田市企業経営支援事業補助金（岸和田市施策）《新規》
- 【3】 <低金利の融資制度！約定どおり返済された方には利子や信用保証料の一部補給があります>  
岸和田市中小企業サポート融資（岸和田市施策）
- 【4】 「小規模事業者持続化補助金（一般型）」の公募が始まりました！  
※ 平成29年1月17日（火）申込締切です！（中小企業庁施策）《新規》  
同補助金に関連し、事業計画作成セミナーを実施します（岸和田商工会議所主催）《新規》
- 【5】 「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の公募が始まりました！  
※ 平成29年1月27日（金）申込締切です！（中小企業庁施策）《新規》
- 【6】 平成28年12月6日（火）に大阪府と株式会社エイチ・アイ・エスが海外ビジネス支援に関する連携協定を締結します。《新規》

-----■-- 各 情 報 --■-----

【1】 -----

大阪府よろず支援拠点による岸和田市無料出張経営相談会を実施しています  
(岸和田市施策)《新規》

---

岸和田市と大阪府よろず支援拠点は合同で、毎月原則第1、3水曜日、岸和田市役所にて、企業の皆様のための無料経営相談会を実施しています。経営に関することでお悩み事がありましたら、どんな些細なことでもお気軽にご相談ください。  
何度でも無料でご相談いただけます。

※ 大阪府よろず支援拠点については、下記よりご覧ください。

<http://www.yorozu-osaka.jp/>

日 時 [日程] 12月7日(水)、12月21日(水)、1月11日(水)、1月25日(水)、  
2月1日(水)、2月15日(水)、3月1日(水)、3月15日(水)  
[時間] 10:00~10:50、11:00~11:50、13:00~13:50  
14:00~14:50、15:00~15:50、16:00~16:50

場 所 岸和田市役所 別館4階

参 加 費 無料(何度でも)

申 込 産業政策課まで電話(TEL:072-423-9485)

問 合 岸和田市役所 産業政策課 商工振興担当  
TEL:072-423-9485(商工振興担当直通)

※ 10月から相談業務を開始以来、製造業・和菓子屋・サービス業など多くの企業から、販路開拓・事業継承・雇用・国の補助金の申請などの幅広い相談がありました。相談後は、みなさん相談してよかったとご回答いただいております。なかには次回相談の予約をされて帰られる方もいらっしゃいます。どんな些細な事でも結構ですので、お気軽に無料出張経営相談会をご活用ください。

## 【2】

---

岸和田市企業経営支援事業補助金(岸和田市施策)《新規》

---

岸和田市は、市内で事業を営む方の支援のため、様々な補助金制度をご用意しております。

①展示会出展事業補助金

<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/tenjikai.html>

②産学官連携事業補助金

<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/sangakukannorenkei.html>

③産業人材スキルアップ事業補助金

<http://www.city.Kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/jinzaiikusei.html>

④合同企業説明会中小企業者等参加事業補助金

<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/goudoukigyousei.html>

※ 各補助金の詳細については、各URLよりご覧ください。  
当市ホームページへ繋がります。

問い合わせ 岸和田市役所 産業政策課 商工振興担当

TEL：072-423-9485（商工振興担当直通）

【3】-----

岸和田市中小企業サポート融資（岸和田市施策）

-----  
岸和田市は、市内で事業を営む方が、必要な運転資金・設備資金を円滑に調達できるよう、大阪信用保証協会の保証を付して融資をあっせんしています。約定どおり返済された方には、市から利子と保証料の一部を補給します。

<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/kisiwadasapoto.html>

申込人の資格

- ・大阪府内に居住し、原則として岸和田市内の同一場所で1年以上引き続き事業を営んでおり、確定申告・決算に伴う納税状況を証することができる事業者であること。
- ・具体的な事業計画を有しており、金融機関等による融資後のサポートを受けることが可能な事業者であること。
- ・常時使用する従業員の数が20人以下〔商業又はサービス業（宿泊業・娯楽業を除く）を主たる事業とするものについては5人以下〕の会社及び個人

※ その他、申込要件がございます。必ず上記HPより詳細をご確認ください。

※ 保証協会が保証できない場合には、同制度をご利用できません。

融資限度額 一事業者について600万円まで

※ ただし、既存の信用保証協会の保証付融資との融資残高合計が  
1, 250万円を超える場合は利用できません。

資金使途 運転資金、設備資金（転貸資金は除く）

融資期間 4年以内（据置なし）

貸付利率 年 1.2%（平成28年12月1日現在）  
※ 約定どおり返済された場合、融資実行1年後より市から一部補給が  
あります。

保証料率 年 0.5% ～ 2.2%  
※ 決算内容により保証協会にて審査後、料率が決定されます。  
※ 約定どおり完済された後、10万円を上限として市から補給があります。

返済方法 毎月元金均等分割返済

取扱機関 池田泉州銀行（泉州営業部・久米田支店・春木支店・東岸和田支店）

連帯保証人 原則として不要  
※ 法人の場合は法人代表者・実質経営者に保証人になっていただきます。  
※ 営業許可名義人・同一事業に従事している配偶者・事業承継予定者等は  
連帯保証人になっていただく場合があります。

受付場所 岸和田市役所 産業政策課 商工振興担当（市役所別館4階）  
TEL：072-423-9485（商工振興担当直通）

【4】-----

小規模事業者持続化補助金（一般型）の公募が始まっています（中小企業庁施策）  
同補助金に関連し、事業計画作成セミナーを実施します（岸和田商工会議所主催）《新規》

-----  
小規模事業者が商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って  
地道な販路開拓等に取り組む費用を補助します。

<http://h28.jizokukahojokin.info/ippan/>

対 象 者 常時使用する従業員の数が20人以下〔商業又はサービス業（宿泊業・  
娯楽業を除く）を主たる事業とするものについては5人以下〕の会社及び個人

対象事業 経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等の  
ための事業。あるいは、販路開拓等とあわせて行う業務効率化（生産性向上）の  
ための事業。（例：新規顧客層獲得のためのチラシ作成や店舗改装、販路開拓の  
ための国内外の展示会出展、商品パッケージ等の変更、HP開設や  
ネット販売・管理システムの導入）

対象経費 機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、

雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、委託費、外注費など  
補助率 対象経費の3分の2以内  
補助額 上限50万円（賃上げ、雇用対策、海外展開、買物弱者対策は100万円、  
複数の事業者が連携した共同事業は500万円）  
公募期間 平成29年1月27日（金）まで（当日消印有効）  
問 合 日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局  
TEL：03-6447-0820

また、岸和田商工会議所では、事業計画作成セミナーを実施します。同補助金の申請書類作成に必要な内容に絞ったセミナーです。同補助金の申請を検討されている方は、この機会に是非ご参加ください。

日 時 平成28年12月7日（水）、22日（木）  
両日午後2時～午後4時 ※2日間両日受講願います。  
場 所 岸和田商工会議所 2階 研修室  
受 講 料 無料  
内 容 7日（水） 経営計画作成の意義  
22日（木） 経営計画立案の考え方を学ぶ  
講 師 辻 紳一 氏（中小企業診断士・株式会社アソシエ）  
問合・申込 岸和田商工会議所 中小企業相談所  
TEL：072-439-5023

## 【5】-----

「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の公募が始まっています  
（中小企業庁施策）《新規》

-----  
国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援します。

[http://www.maido.or.jp/mono\\_H28/](http://www.maido.or.jp/mono_H28/)

対 象 者 日本国内に本社及び実施場所を有する中小企業者 [公募要領参照（上記HPよりダウンロード可）]  
対象事業 革新的サービス、ものづくり技術  
対象経費 公募要領参照

補助率 3分の2以内  
補助額 公募要領参照  
公募期間 平成29年1月17日（火）まで（当日消印有効）  
問合せ・申請 大阪府中小企業団体中央会 ものづくり中小企業支援室  
TEL：06-6947-4378

【6】-----

平成28年12月6日（火）に大阪府と株式会社エイチ・アイ・エスが  
海外ビジネス支援に関する連携協定を締結します。《新規》

-----

大阪府では、ビジネスサポートデスクを世界9地域に設置し、大阪の企業の海外展開を支援してきました。大阪の企業の進出意欲は旺盛で、年々国際ビジネスに関する相談件数が大きく増えています。一方、株式会社エイチ・アイ・エスは、海外66カ国に230拠点をもち、進出国数業界トップの旅行会社です。今回、連携協定を締結することにより、海外展開支援を受けることができる国と地域が格段に広がるなど、企業の海外ビジネス支援の強化を進めています。

-----

編集・発行 岸和田市役所 産業振興部 産業政策課 商工振興担当  
TEL：072-423-9485（商工振興担当直通）  
E-mail：sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

- ※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中のURLやお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。
- ※ このメールマガジンは、平成28年3月23日に開催した「中小企業者・小規模事業者関連施策説明会」にご参加いただいた方の内メールマガジンの配信を希望された方、また、メールマガジンの配信を希望する旨を当市にご連絡いただいた方に送付しています。
- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡ください。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。

## 【後記】

今回、初配信となる「岸和田市企業支援メールマガジン第1号」では、岸和田市で実施している支援事業と、11月に公募が開始した国の補助金情報を掲載いたしました。

今後は、創業者や岸和田ブランド認定業者の紹介、異業種交流情報などもご提供をしていきたいと考えております。

また、「こんな内容の情報がほしい」などのご要望があれば、お気軽にご連絡ください。

来年も、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。